

NAUI メンバー同意書

NAUI メンバー登録にあたり、以下に記載した NAUI メンバー契約の概要を理解し、最後に署名・捺印をしてください。

■メンバー契約について

株式会社ナウイエンタープライズと契約することにより、NAUI メンバーとしての活動が可能となります（日本国内または主に海外において日本語教材を使用して活動する方が対象です）。

■著作権について

株式会社ナウイエンタープライズは、NAUI Worldwide により制作される全ての著作物に対する著作権を、日本において行使する独占的排他的権利を有します。それには日本語に翻訳する権利および、翻訳物に関する全ての権利も含まれています。

■商標について

日本国内において NAUI の商標・標章・サービスマークおよび知的所有権は株式会社ナウイエンタープライズが保有しており、NAUI Worldwide に認知を受けています。契約をした NAUI メンバーは、日本国内において NAUI の商品を構成する「NAUI コース・プログラム基準」「NAUI 商標・標章の使用に対するガイドライン」「確認書」の記載内容に従って、NAUI メンバーとしてのダイビングにかかわる NAUI コース・プログラムの販売、サービス提供等の活動ないし営業活動が可能となります。

■認定ダイバーの情報について

株式会社ナウイエンタープライズが所有する認定ダイバーの情報提供は、契約期間中のみです。契約終了後は認定ダイバーに関する情報の提供はいたしません。

■資格審査について

指導者として品位・人格等の適性を欠くこと、善良な顧客の安全性、取引関係、良識ある NAUI メンバー、NAUI スクーバセンター、株式会社ナウイエンタープライズ、NAUI に対して著しく信用状況に悪影響をおよぼした場合、または可能性のあるとき、確認書記載内容に違反したときは、注意・改善の指示、資格の停止および契約解除を含む処分を受ける場合があります。資格停止者は、NAUI メンバーとしての権利とサービスの適用外となるため、NAUI メンバーを名乗ること、ダイビング指導活動や認定証の発行を行うことはできません。NAUI メンバーとして再登録するには、株式会社ナウイエンタープライズの指示を受け、諸手続き後、審査のうえ何ら問題のない場合、NAUI メンバーとして再登録することができます。

契約解除者は、NAUI メンバーではなくなる為、NAUI メンバーとしての一切の権利、サービスは解除されます。

■メンバー登録について

登録はコース修了・合格後、NAUI 資格審査および諸手続きを経て実施いたします。他のダイビング指導機関で資格停止、除名などの処分を受けていて、その処分が解除されていない方は、NAUI メンバーとして登録することができない場合があります。また、その他の理由において、資格審査のうえ、NAUI メンバーとして登録ができない場合があります。その理由や経緯などについては、一切開示しないものとします。登録手続きにおいて、登録に必要なメンバー登録希望者の情報を、NAUI Worldwide（所在地：アメリカ合衆国）に提供いたします。

■賠償責任保険の加入について

NAUI メンバーは、現役活動をするうえで、株式会社ナウイエンタープライズが指定した引受保険会社が提供する「メンバー賠償責任保険」への加入が条件となります。

■NAUI メンバー資格の更新、変更の手続きについて

NAUI メンバー資格の更新、変更の手続きは、NAUI メンバー資格更新条件に基づいて、年に 1 度実施します。資格更新の可否については、株式会社ナウイエンタープライズが決定をします。

私は、上記に記載されたすべての内容を熟読のうえ理解し了解いたしました。

（本人署名欄）

年 月 日 署名： _____ 印